

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 多治見市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	大正12年4月1日(供用開始)	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	多治見市	職員数 (H22. 4. 1現在)	18
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

2 財政指標等

資本費	69.3 (21年度)	財政力指数	0.775 (22年度)
資金不足比率(健全化法)(%)	0.0 (21年度)	財政力指数(臨財債振替前)	
経常収支比率(%)	85.7 (21年度)	実質公債費比率(%)	3.9 (22年度)
		将来負担比率(%)	

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成18年1月23日 合併前市町村： 多治見市・土岐郡笠原町 〕
合併に伴い、組織及び会計を統合し、料金を一本化

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	多治見市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	多治見市長 古川 雅典
既存計画との関係	第6次多治見市行政改革大綱（平成21年度～平成24年度）
公表の方法等	多治見市ホームページ、平成22年12月議会（委員会）にて説明
基 本 方 針	収納率向上による未収金の減少、老朽管布設替による有収率向上を図る。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>平成21年度決算における財務状況については、当座比率(389.69%)が100%を超え、自己資本構成比率(92.34%)が全国平均(64.1%)を上回り、債務に対する支払能力及び資本構成における安全性が確保されているといえる。</p> <p>岐阜県内でも歴史の古い水道事業で施設の老朽化も進んでいる。そのため今後も引き続き更新工事に資金が必要となると見込まれる。</p>	
経営課題	課 題	収納率向上
	<p>収納率向上のため滞納整理強化をし、未収金を減らす。</p>	
	課 題	老朽管布設替工事の推進
	<p>有収率の向上のために、老朽管を耐震管への布設替を進める。</p>	
	課 題	
留意事項	課 題	
	課 題	
	課 題	
	課 題	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分	資 本 的 収 入											
	1. 企 業 債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金	10	13	13	14	15	15	15	15	15	15	
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金						19					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	60	22	37	20	21	20	20	20	20	20	
	9. そ の 他	360	274	117	113	443	350	45	45	45	45	
	計 (A)	430	309	167	147	498	385	80	80	80	80	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	430	309	167	147	498	385	80	80	80	80	
	資 本 的 支 出											
	1. 建 設 改 良 費	532	671	803	777	655	696	605	584	568	568	
	うち 職 員 給 与 費	32	41	40	41	60	64	64	64	64	64	
	2. 企 業 債 償 還 金	71	75	64	52	48	69	22	22	23	24	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)	603	746	867	829	703	765	627	606	591	592		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	173	437	700	682	205	380	547	526	511	512		
補 て ん 財 源												
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	149	351	624	636	169	348	496	476	469	442		
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	4	60	49	19	11	7	26	25	17	45		
3. 繰 越 工 事 資 金												
4. そ の 他	20	26	27	27	25	25	25	25	25	25		
計 (F)	173	437	700	682	205	380	547	526	511	512		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)												
企 業 債 現 在 高 (H)	729	654	590	538	490	421	402	380	358	334		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	2	4	1	2	1	1	1	1	1	1
	うち 基 準 内 繰 入 金	2	4	1	2	1	1	1	1	1	1
	うち 基 準 外 繰 入 金										
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15
	うち 基 準 内 繰 入 金	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15
	うち 基 準 外 繰 入 金										
合 計		15	17	14	15	16	16	16	16	16	16

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率 (%)	101.7	100.1	98.7	98.5	98.1	99.5	99.3	98.9	100.3	99.6
資本費 (円又は%)	75.3	74.6	66.6	70.6	69.3	69.5	69.9	70.3	71.3	72.5
総収支比率(法適用) (%)	104.0	102.2	100.8	100.5	100.3	101.1	101.1	100.8	102.1	101.4
経常収支比率(法適用) (%)	104.3	102.4	101.0	100.7	100.5	101.3	101.4	101.0	102.3	101.6
営業収支比率(法適用) (%)	104.7	102.7	100.9	100.7	100.5	101.4	101.4	101.0	102.4	101.7
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金 (%)	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	2.4	4.3	8.0	9.3	3.0	3.9	18.8	18.8	18.8
	うち基準内繰入金 (%)	2.4	4.3	8.0	9.3	3.0	3.9	18.8	18.8	18.8
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	人口減、節水型機器の普及等による水需要の低下を考慮した給水収益を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	今後も基準内繰入金(消火栓にかかる費用)のみを計上。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理		平成11年2月に策定された第3次多治見市行政改革大綱に基づき、平成13年6月に第2次定員適正化計画を策定、職員定数の適正化を努めてきた。平成19年3月には、5年間で国家公務員の定員純減(5.7%)を上回るよう見直し、第3次定員適正化計画を策定してきた。平成17年4月1日現在の職員数1,099人を平成27年4月1日までに917人に削減(16.6%削減)する計画。平成22年4月1日現在の計画における見込職員数980人に対し、実職員数は816人であり、多治見市民病院の指定管理者移行等により計画を大幅に上回る進捗。(職員数は、特別会計及び公営企業会計の職員を含む。)
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造の見直しについては、実施済み(平成18年4月)。地域手当のあり方については、国と同一の3%。ただし、平成22年4月から平成23年3月まで(期間は予定)暫定措置として2%。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員の給与については、平成18年度に平均4.4%引き下げている。また、技能労務職員の退職者は今後不補充の予定である。ただし、水道事業には技能労務職員はいない。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については、廃止済み(平成16年5月)。
福利厚生事業のあり方		福利厚生事業については、公費負担なし。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		昭和45年度までに布設されたVP(塩化ビニール)管、CP(鋳鉄)管の布設替を進め、耐震化を図り、有収率の向上につなげる。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		現行料金は、適正な水準であり、当面は現状維持とする予定である。
料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		予算及び決算の概要等を広報、ホームページに掲載。予算書及び決算書等を市政コーナーで閲覧可能、公営企業経営健全化計画はホームページに掲載予定。
行政評価の導入		「わかりやすい決算書」に事業の評価を行い、ホームページに公表している。
4 その他		滞納整理強化(給水停止の適切な運用、分納誓約の徴取、催告)により収納率の向上を図り、未収金を減らす。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	職員給与・定員管理については現行を維持する。 第3次定員適正化計画に定めるとおり、平成17年度水道課職員数22人を平成19年度には18人に削減し、現在に至る。今後も定員を維持する。給与構造の見直しは平成18年4月に実施済みで現行を維持する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成21年度新設の債権管理条例に基づく滞納整理の強化。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	計画的な老朽管布設替工事をを行う。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業【新規計画策定団体】

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
	累積欠損金比率												
	企業債現在高	729	654	590	538	490		421	402	380	358	334	

【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善効果額(料金の適正化)												
	未収金の徴収対策												
	改善効果額												
	一般会計負担金の額												
	改善効果額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善効果額(収入増額)												
	その他()												
	改善効果額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	157	151	144	143	140		139	139	139	139	139	
	改善効果額	0	6	13	14	17	50	18	18	18	18	18	90
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他(有収率)	92.30	91.81	91.24	91.84	91.95		92.00	92.05	92.10	92.15	92.20	
	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画前5年間改善効果額 合計						50						
	改善効果額 合計 A												90
	<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)												4

注 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	117	117	117	116	116	116	115	115	115	115
年間総有収水量 (千m ³)	12407	12366	12324	12194	12075	12015	11955	11895	11835	11776
公称施設能力 (m ³ /日)	57850	57850	57850	57850	57850	57850	57850	57850	57850	57850
1日最大配水量 (m ³ /日)	38116	42073	42244	41073	40859	40818	40777	40737	40696	40655
最大稼働率 (%)	65.9	72.7	73.0	71.0	70.6	70.6	70.5	70.4	70.3	70.3
供給単価 (円/m ³)	179.62	179.38	179.24	179.33	179.03	179.01	178.99	178.98	178.96	178.94
給水原価 (円/m ³)	176.62	179.26	181.63	182.01	182.52	182.50	182.48	182.47	182.45	182.43

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。